

平成29年9月定例会 議会運営委員会の概要

日時	平成29年 9月22日(金)	開会	午前	9時37分
		散会	午前	9時52分
	9月28日(木) 第1回	開会	午前	9時31分
		散会	午前	9時37分
	第2回	再開	午後	4時14分
		散会	午後	4時16分
	9月29日(金) 第1回	開会	午前	9時31分
		休憩	午前	9時39分
	第2回	再開	午後	0時16分
		散会	午後	0時21分
	10月 4日(水) 第1回	開会	午前	9時38分
		休憩	午前	9時45分
	第2回	再開	午後	0時15分
		散会	午後	0時17分
	10月 6日(金)	開会	午後	1時28分
		散会	午後	1時34分
	10月13日(金) 第1回	開会	午前	9時32分
		休憩	午前	9時38分
	第2回	再開	午後	1時46分
		閉会	午後	1時51分

場所 議会運営委員会室

出席委員 諸井真英委員長

須賀敬史副委員長、塩野正行副委員長

立石泰広委員、新井一徳委員、神尾高善委員、田村琢実委員、本木茂委員、

宮崎栄治郎委員、小谷野五雄委員、野本陽一委員、水村篤弘委員、田並尚明委員、

権守幸男委員、石川忠義委員、秋山文和委員、木下博信委員

出席者 小林哲也議長、土屋恵一副議長

欠席委員 なし

説明者 奥野立副知事、砂川裕紀企画財政部長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議会の運営に関する事項

2 請願

議請番号	件名	結果
議請第4号	政務活動費の支出を証明する領収書のインターネット公開を求める請願	継続審査

**委員長**

1 知事追加提出議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

**奥野副知事**

委員長のお許しをいただいたので、今定例会県議会に追加提案を予定している議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会平成29年9月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。

追加提案させていただく議案は、事件議決1件である。本議案は、埼玉県警察本部長が行った退職手当支給制限処分について、取消しを求める審査請求があったので、地方自治法の規定により諮問するものである。埼玉県警察本部長は、審査請求人に対して平成27年11月21日付けで退職手当の支給を制限する処分を行った。この処分を不服として、知事に対して平成28年1月20日に処分の取消しを求める審査請求があった。その後、双方の主張が尽くされたことから、裁決を行うに当たり諮問するものである。

どうぞ、よろしく願います。

**委員長**

2 北朝鮮への制裁強化を求める決議についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(6)採決区分の確認についてだが、各会派賛成でよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、無所属は私から確認しておく。

**委員長**

3 メキシコ合衆国における地震災害についてだが、9月19日にメキシコ中部でマグニチュード7.1を記録する大規模な地震が発生し、多数の尊い命が失われたほか、住宅等の建物が倒壊するなど、深刻な被害が生じているところであり、その被害は本県と友好姉妹州県であるメキシコ州にも及んでいることは、大変憂慮される事態である。ついては、本日の本会議において、メキシコ合衆国における地震災害の被災者に対し、心からお見舞い申し上げるとともに、被災者の一刻も早い救済と被災地の一日も早い復旧及び生活再建が図られることを祈念する内容の決議を行うことでいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、議案を事務局に配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

**委員長**

まず、案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、採決区分の確認についてだが、各会派賛成でよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、無所属は私から確認しておく。

**委員長**

4 質疑質問についての(1) 質疑質問者氏名の確認についてだが、お手元の資料1により、 質疑質問者氏名を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

次に、(2) 質疑質問順位の決定についてだが、まず、9月28日(木)については、自民、民進・無所属、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、9月29日(金)については、自民、県民、改革の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、10月2日(月)については、自民、民進・無所属、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**本木委員**

10月2日については、1番目が浅井明議員、3番目が細田善則議員でお願いする。

**委員長**

次に、10月3日(火)については、自民、県民、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

## 本木委員

10月3日については、1番目が永瀬秀樹議員、3番目が新井豪議員でお願いします。

## 委員長

次に、10月4日（水）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

## 本木委員

10月4日については、1番目が清水義憲議員、2番目が小久保憲一議員、3番目が鈴木弘議員でお願いします。

## 委員長

5 意見書・決議案についてだが、本日御協議いただいている件を除き、件名については、一般質問中日・10月2日（月）、案文については、一般質問最終日・10月4日（水）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力をお願いします。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・10月13日（金）の朝の議会運営委員会までに、御報告をお願いします。

## 委員長

6 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

## 委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

## 委員長

7 その他に入る前に申し上げる。

先ほど質疑質問者氏名及び質疑質問順位の確認を行った際、調整結果の読み上げを省略したため、改めて確認させていただく。

<委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。>

## 委員長

次に、議員政策研修会についてだが、本日、午後1時から、議員政策研修会が第4委員会室において開催されるので、議員各位の御参加をお願いします。

## 委員長

次に、さきの議会運営委員会において御了承いただいた会期日程についてだが、報道され

ている国政選挙の動向に伴い、今後、変更が必要となる可能性がある。その際は、再度御協議いただきたいと存じますので、御承知おき願う。

**委員長**

次に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、（２）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・９月２８日（木）の朝、午前９時３０分とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（３）本会議開会時刻についてだが、１０時によいか。

< 了 承 >

**委員長**

1 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**本木委員**

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間を頂きたいと思う。  
私たちは、今定例会で、議員提出議案として条例案を提案したいと考えている。  
条例案の概要をお配りして、御説明させていただきたいと思う。  
委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

**委員長**

それでは、自民の条例案の概要を事務局に配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

**委員長**

それでは、説明をお願いします。

**本木委員**

お配りした条例案の概要を御覧願う。

「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」は、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行し、かつ、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、平成24年4月から施行されている条例である。

本条例においては、自転車交通安全教育の推進、啓発・広報活動の実施、自転車損害保険等への加入の努力義務などが規定されており、これらの規定に基づいて自転車の安全な利用について、総合的に施策が実施されているところである。

一方、自転車事故が交通事故全体で占める割合については、全国平均が約20%で推移している中、本県においては全体の約30%と全国より10%ほど高い割合で推移している状況にある。また、全国的に自転車事故による高額賠償事例が発生している中、昨年度行われた県政サポーターアンケートによると、自転車保険の加入率は約45%であり、半数に達しない状況にある。

このような状況を踏まえ、被害者の救済に資するため、自転車利用者等に対して自転車損害保険等への加入を義務付けようとする改正である。

各会派におかれては、お持ち帰りの上御検討いただくよう、お願い申し上げます。

**委員長**

ただ今の件については、今後の議運で御協議いただきたいと思うので、よろしく願います。

**委員長**

2 その他に入る前に申し上げる。

本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げる。

**委員長**

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前９時３０分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、（２）次回議運の確認についてだが、通常であれば一般質問最終日・１０月４日（水）の朝に行うが、御承知のとおり、本日、臨時国会が召集され衆議院が解散される見込みとなっている。衆議院が解散された場合は、今後の対応について御協議いただくため、本日改めて議運を開催させていただく可能性があるのですが、御承知おき願う。

**委員長**

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、１０時でよいか。

< 了 承 >



平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年9月28日(木)第2回)

---

**委員長**

1 衆議院の解散に伴う対応についてだが、先ほど衆議院が解散され、総選挙の日程は、10月10日(火)公示、10月22日(日)投開票とのことである。については、会期日程等について御協議いただくため、明日・9月29日(金)に議運を開催したいと存じるが、よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

この際、執行部から発言を求められているので、これを許す。

**企画財政部長**

委員長のお許しをいただいたので、ただ今、追加提案の準備を進めている議案について、御説明申し上げる。

本日の衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったので、その管理執行に要する経費について、所要の補正をお願いしたいと考えている。議案の詳細については、準備が整い次第、改めて御説明させていただきたいと存じる。

以上、簡単ではあるが、よろしく願います。

**委員長**

2 その他の次回議運の確認についてだが、先ほどお話ししたとおり明日・9月29日(金)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年9月29日(金)第1回)

---

**委員長**

1 議員辞職許可についてだが、昨日、菅克己議員、吉田芳朝議員及び山川百合子議員から議長宛てに議員辞職願が提出された。この件については、本日の議事の冒頭において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、無所属は私から確認しておく。

**委員長**

また、辞職許可後の会派別所属議員数は、お手元の資料1のとおりとなるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 会期予定の変更についてだが、昨日の議運でお話ししたとおり、衆議院議員総選挙が10月10日に公示されることを受け、会期予定の変更の委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >  
< 事務局が委員長案を配布 >

**委員長**

委員会・議案調査とされている10月10日を休会とし、10月12日の議案調査を委員会・議案調査とするという案である。この案のとおり変更することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、このとおり決定する。また、各会派におかれては、この旨を周知くださるようお願いする。

なお、無所属は、私から連絡しておく。

**委員長**

3 知事追加提出議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

**奥野副知事**

委員長のお許しをいただいたので、今定例県議会に追加提案させていただく議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会平成29年9月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。

追加提案する議案は、予算1件である。本議案は、昨日の衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることとなったので、その管理執行に要する経費について、所要の補正をお願いするものである。その内容は、衆議院議員総選挙に係る経費27億9,661万4千円、最高裁判所裁判官国民審査に係る経費3,270万9千円である。この結果、一般会計の補正予算額は、28億2,932万3千円となり、既定予算との累計額は、1兆8,675億913万4千円となる。なお、今回の補正予算の財源は、その全額を国庫支出金としている。また、この補正予算については、総選挙の公示日等との関係で急施を要するので、他の案件に先立って御審議賜るようお願い申し上げる。

以上、簡単ではあるが、今定例会議に追加提案する議案についての説明を終わる。

### 委員長

ただ今、執行部から知事追加提出議案について説明があったが、総選挙の公示日等との関係で急施を要するとのことである。ついては、この議案の取扱いについて、御協議をお願いする。

委員長案を作成したので、配布してよいか。

< 了 承 >  
< 事務局が委員長案を配布 >

### 委員長

ただ今、お手元に配布した案のとおりでいかがか。

< 了 承 >

### 委員長

なお、本日の一般質問3人目終了後に予定されている「知事提出急施議案(第93号議案)に対する質疑」については、希望がある場合には、各党派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数党派順、発言通告書の提出期限は本日の一般質問1人目終了後の休憩中速やかに、ということはいかがか。

< 了 承 >

### 委員長

4 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

### 委員長

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

5 その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長に説明させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、菅克己議員、吉田芳朝議員及び山川百合子議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、（2）次回議運の確認についてだが、先ほどのおり一般質問1人目終了後とする。  
なお、12時15分を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、（3）本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年9月29日(金)第2回)

---

**委員長**

1 議席の一部変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、議席の枠を変更する必要がある。ついては、お手元の資料1のとおり、民進・無所属の枠を変更することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

ただ今の枠の変更を受け、民進・無所属から議席の報告があったので、事務局に配布させる。

< 事務局が議席変更一覧表を配布 >

**委員長**

議席変更一覧表を御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

ただ今御確認いただいたとおり、議席の一部変更を行うことで、議長よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、議席の一部変更については、本日の議事の最後に行うこととし、新議席への着席は、10月2日(月)からとすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、これに伴う氏名柱及び登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 常任委員の所属変更についてだが、井上将勝議員ほか2名から常任委員会について、お手元の資料2のとおり所属変更したい旨の申出があった。ついては、資料2のとおり所属変更することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 特別委員の所属変更についてだが、浅野目義英議員から、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会から少子・高齢福祉社会対策特別委員会へ所属変更したい旨の申出があった。については、浅野目義英議員を人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会から少子・高齢福祉社会対策特別委員会へ所属変更することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、本日の本会議において、異議なし採決でお諮りすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 知事提出急施議案（第93号議案）についての（1）質疑の有無の確認についてだが、なしによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（2）委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（3）討論の有無の確認についてだが、なしによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（4）採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりによいか。

< 了 承 >

**委員長**

5 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

6 その他に入る前に申し上げる。

9月15日（金）の議運において、閉会中の委員会活動を10月23日から24日に実施することで御了承いただいたところだが、衆議院議員総選挙の投開票が10月22日に行われるため、翌日・23日から委員会活動を実施することは困難と思われる。については、10月24日（火）から25日（水）の2日間で実施したいと思うが、よいか。

< 了 承 >

**委員長**

その他の（1）次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・10月4日（水）の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（2）本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年10月4日(水)第1回)

**委員長**

1 埼玉県議会定例会議案等の一部変更についてだが、この件について執行部から発言を求められているので、これを許す。

**企画財政部長**

委員長のお許しをいただいたので、今定例会に提出している第81号議案「平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」の数値の一部に変更が生じたことについて、御説明申し上げます。

9月29日に御提案させていただいた補正予算第3号については、急施の取扱いをお願いし、同日に御議決賜り、誠にありがたく存じます。

お手元の資料「埼玉県議会定例会議案変更表」及び「埼玉県議会提出予算説明書変更表」を御覧願う。補正予算第3号の成立に伴い、補正予算第2号の「議案」及び「予算説明書」の「補正前の額」及び「計」の欄などの数値に変更が生じたものである。

よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

**委員長**

ただ今の説明のとおり、変更を了承することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、この件については、本日の本会議冒頭で報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 議案(第81号議案ないし第89号議案及び第92号議案)並びに請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 決算特別委員会の設置、第90号議案及び第91号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任についてである。

まず、第90号議案及び第91号議案については、本日、18人の委員をもって決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、決算特別委員の選任については、お手元の資料1の名簿のとおり選任することでよ



いか。

< 了 承 >

**委員長**

以上、決算特別委員会の設置、第90号議案及び第91号議案の付託、同議案の継続審査決定並びに委員の選任については、議案及び請願の各委員会付託後に、異議なし採決により、お諮りすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、無所属は私から確認しておく。

**委員長**

また、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議員提出議案についての(1)条例案についてだが、去る9月28日(木)の議運で自民から提案のあった条例案1件が提出されたので、御報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第19号議案は、提案者を代表して、41番新井豪議員が提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議の一般質問1人目終了後に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は議第19号議案の提案説明終了後の休憩中速やかに、ということはいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2) 意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料2のとおり、意見書18件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

なお、案文については、さきの議運においてお願いしたとおり、本日午後5時までに提出して下さるようお願いする。

**委員長**

5 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局が資料を配布 >

**委員長**

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

6 その他に入る前に申し上げる。

過去の議運でも話題となった一般質問における再質問についてだが、再質問は当初の質問に対する答弁に疑義等がある場合に行われるものであり、当初の質問にない事項を新たに取り上げることはできない。

各会派におかれては、改めて周知徹底くださるよう、よろしく御協力願う。

**委員長**

その他の(1) 欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2) 次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第19号議案の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、12時15分を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、(3) 本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年10月4日(水)第2回)

---

**委員長**

1 議第19号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、4番中川浩議員から質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・10月11日(水)午後5時までに、私宛てに申し出てくださいよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・10月13日(金)の議運で御協議をお願いします。

**委員長**

その他の(1)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、請願審査のための議運を10月6日(金)、常任委員会終了後に開会することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

**【請願に係る意見（議請第4号）】**

**権守委員**

本請願について、公明党は継続審査とすべきと考える。

この請願は、インターネット公開のみを求めている。領収書のインターネット公開自体は、透明性を確保する上で有効な手段であり必要と考えるが、政務活動費については情報公開の在り方にとどまらず、幅広く議論する必要がある。議会として、議論する場をできるだけ早期に立ち上げ、その場での議論を重ね、インターネット公開についても合意を目指すべきである。

**田並委員**

政務活動費の問題が全国で取り沙汰されている中、何らかの対応が必要と考えるが、領収書に関しては、個人事業主の個人名の問題等もあり、どのように公開していくか、もっと深く議論していく必要があると考える。在り方研究会や特別委員会など、政務活動費の公開については早急に議論する場を設けることを希望するため、継続審査とすべきである。

**石川委員**

請願の紹介者として発言させていただきたい。

インターネットで公開することが県民の公開に関わる利便性と透明性を高め、県民に一層開かれた議会となり、県議会の信頼も高まると考えるため、この請願は採択すべきである。

**秋山委員**

採択すべきとの立場から申し上げる。

政務活動費については種々課題があるものの、本請願は一步前進であると我々は考えているため、採択すべきである。

**木下委員**

請願の趣旨であるインターネット上での領収書の公開は必要なことだと考える。

一方で、領収書をインターネット上で公開するだけでは、領収書の偽造を防ぐことは困難である。現行の報告方式のまま公開だけを先行させた場合、支出の理由を説明する資料の添付がないことが、信頼の獲得ではなく、むしろ疑念を生じさせることとなりかねない。それを防ぐために資料も添付した場合、議会事務局職員に相当な手間の上乘せが必要となり、県民の税負担を増すことが危惧される。このような状況となるのは、現在の会計処理方法が手書きでの記入、紙での閲覧を前提に設計されているためである。

したがって、無所属改革の会としては、政務活動費の見直しはネット公開単体ではなく、信頼性を向上させながらも複雑にならない、電算処理を前提とした会計処理の方法を幅広く議会全体で別途議論し再構築していくことが望ましいと考える。

よって今回の請願については、採択すると議会全体の議論の前に一つの手法を確定させてしまうことになるため、その趣旨は理解しつつ、継続して審査すべきと考える。

**本木委員**

政務活動費は、議員の調査研究などの活動に用いられるため交付されるものであり、政策

立案能力を高める上で必要不可欠である。一方で、政務活動費について、県民からの厳しい視線にさらされていることも事実である。

政務活動費については、現在、係争中の案件もあり、その推移を見守る必要がある。見直しの手法を含め慎重に検討すべきであると考え、本請願については継続審査とすべきである。

---

### 【議会の運営に関する事項】

#### 委員長

次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・10月13日（金）の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年10月13日(金)第1回)

---

**委員長**

1 決算特別委員会、環境農林委員会及び産業労働企業委員会の正副委員長の互選結果報告についてだが、お手元の資料1のとおり、それぞれ互選された。

については、本日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 議会運営委員会及び各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

3 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願に対して討論を行いたい旨の申出はなかったので、御報告する。

**委員長**

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

**委員長**

御異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

**委員長**

5 議員提出議案の(1)意見書案についてだが、去る10月2日(月)・一般質問中日までに、各会派から提出された意見書案の柱18件について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案6件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

また、その他の1件は、各会派間で調整した結果、全会派での提案とはならなかったが、意見書1件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、御報告申し上げます。

**委員長**

次に、(2)議員派遣についての、ア 議会図書室の運営等に関する調査についてだが、お手元の資料4のとおり、議運委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議運において確認することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、イ 第17回都道府県議会議員研究交流大会への派遣についてだが、お手元の資料5のとおり、議運委員の連名の議員提出議案として提案することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議運において確認することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

7 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2)次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、各特別委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >



平成29年9月定例会 議会運営委員会における発言  
(平成29年10月13日(金)第2回)

---

**委員長**

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議案に対する討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

5 執行機関の附属機関等委員についてだが、環境農林委員長に岡地優議員が、産業労働企業委員長に立石泰広議員がそれぞれ就任した。これに伴い、環境農林委員長及び産業労働企業委員長の充て職で推薦している附属機関等委員については、推薦手続を事務局に処理させるので、御了承願う。

< 了 承 >

## 委員長

6 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

## 石川委員

確認という意味で発言させていただく。

10月6日の本委員会の請願の審査では、政務活動費は、請願の趣旨にあるインターネットによる領収書の公開だけでなく、今後、議論の場を設けて幅広く議論していくなどとの意見により継続審査となったと認識している。私としては、各会派の意見も踏まえ、請願の紹介者ではあるが継続審査に賛成したところである。今後、具体的検討の場における政務活動費全般の議論について、各会派の御協力をお願いする。

## 田並委員

我が会派としても、政務活動費のインターネット公開について、議論する場を設けていただくことを希望する。

## 秋山委員

私も同じ意見である。

## 委員長

7 その他の(1)12月定例会の会期予定案についてだが、この件については、12月4日(月)から22日(金)の日程で、執行部と調整をしているので、報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の1週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

## 委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。